

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第66期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社タカギセイコー

【英訳名】 TAKAGI SEIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 木 章 裕

【本店の所在の場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 沖 孝 則

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766-24-5522(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 沖 孝 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第65期	第66期	第65期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	25,269	21,738	51,066
経常利益	(百万円)	1,137	584	2,421
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	457	128	1,189
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,046	1,378	3,240
純資産額	(百万円)	17,134	18,926	18,173
総資産額	(百万円)	39,105	38,230	39,901
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	165.06	46.34	428.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.2	36.4	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,923	1,517	4,315
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	441	1,637	1,628
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,658	1,257	2,370
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	4,734	4,187	5,271

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化、雇用・所得環境の改善等により回復基調にある一方で、為替の変動、物価上昇の影響等もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。海外におきましては、中国では、年明け以降の消費の持ち直しは一時的にとどまり、不動産不況の長期化や国内需要の鈍化を主因に景気の停滞感が続きました。一方、東南アジアでは、季節要因等による消費の下振れはあったものの、内需や輸出が堅調に推移したことにより、市場環境は回復傾向が続きました。

このような状況の中、当社グループは「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの方針を柱とする事業施策を推進し、様々に変化する事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる企業を目指し事業活動を進めております。

当中間連結会計期間の売上高は21,738百万円（前年同期比14.0%減）となりました。損益面では、営業利益は558百万円（前年同期比51.9%減）、経常利益は584百万円（前年同期比48.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は128百万円（前年同期比71.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高につきましては、車両分野等の受注の増加により、11,036百万円（前年同期比1.9%増）となりました。損益につきましては、増収効果等により、営業利益は247百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

（中国）

売上高につきましては、車両分野及びO A（その他）分野におけるノートパソコン用筐体部品の受注の減少等により、4,305百万円（前年同期比30.1%減）となりました。損益につきましては、減収影響等により、営業損失は401百万円（前中間連結会計期間は営業損失168百万円）となりました。

（東南アジア）

売上高につきましては、車両分野の受注の減少等により、6,396百万円（前年同期比22.3%減）となりました。損益につきましては、減収影響等により、営業利益は713百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は38,230百万円と、前連結会計年度末に比べ、1,670百万円減少となりました。

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産合計は、19,633百万円となり、前連結会計年度末と比べ、2,028百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少299百万円、売上債権の減少1,954百万円によります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産合計は、18,597百万円となり、前連結会計年度末と比べ、357百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物の増加163百万円、機械装置及び運搬具の増加79百万円、土地の増加99百万円によります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債合計は、15,298百万円となり、前連結会計年度末と比べ、1,709百万円減少しました。これは主に仕入債務の減少1,240百万円、未払金の減少411百万円、短期借入金の増加431百万円によります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債合計は、4,005百万円となり、前連結会計年度末と比べ、714百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少503百万円、退職給付に係る負債の減少136百万円によります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、18,926百万円となり、前連結会計年度末と比べ、753百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加78百万円、為替換算調整勘定の増加736百万円、その他有価証券評価差額金の減少98百万円によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して1,083百万円減少し、4,187百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,517百万円(前中間連結会計期間は得られた資金1,923百万円)となりました。これは主に、売上債権の減少2,360百万円、仕入債務の減少1,441百万円、税金等調整前中間純利益545百万円等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,637百万円(前中間連結会計期間は使用した資金441百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出782百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出840百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1,257百万円(前中間連結会計期間は使用した資金1,658百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出666百万円、非支配株主への配当金の支払額696百万円等によります。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更は行っておりません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は196百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(合併契約の締結)

当社は、2024年8月29日付けで、JRG AUTOMOTIVE INDUSTRIES INDIA PRIVATE LIMITEDとの間で、合併会社「JRG TS AUTOTECH INDIA PRIVATE LIMITED」にかかる合併契約を締結しました。

契約締結先	国名	内容	出資額	合併会社名	合併契約締結年月日
JRG AUTOMOTIVE INDUSTRIES INDIA PRIVATE LIMITED	インド	二輪車、四輪車をはじめとする自動車樹脂部品の製造、塗装事業	当社 28百万ルピー JRG AUTOMOTIVE INDUSTRIES INDIA PRIVATE LIMITED 172百万ルピー	JRG TS AUTOTECH INDIA PRIVATE LIMITED	2024年8月29日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,822,472	2,822,472	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,822,472	2,822,472	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	2,822,472	-	2,163	-	1,850

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
高木 章裕	富山県高岡市	309,256	11.10
タカギセイコー従業員持株会	富山県高岡市二塚322 - 3 (タカギセイコー内)	137,496	4.93
トナミホールディングス(株)	富山県高岡市昭和町3丁目2 - 12	130,000	4.66
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2 - 5)	106,700	3.83
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5 - 5 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	102,300	3.67
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12 - 6	97,600	3.50
T S K持株会	富山県高岡市二塚322 - 3 (タカギセイコー内)	90,300	3.24
高木 弘美	富山県高岡市	85,268	3.06
松木 教子	富山県高岡市	61,026	2.19
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2 - 26	60,834	2.18
計	-	1,180,780	42.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,781,700	27,817	-
単元未満株式	普通株式 5,572	-	-
発行済株式総数	2,822,472	-	-
総株主の議決権	-	27,817	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカギセイコー	富山県高岡市二塚322- 3	35,200	-	35,200	1.25
計	-	35,200	-	35,200	1.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,281	4,981
受取手形	279	68
売掛金	9,804	7,670
電子記録債権	21,046	1,234
棚卸資産	14,224	14,162
未収入金	406	403
その他	820	1,111
流動資産合計	21,661	19,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,167	3,330
機械装置及び運搬具（純額）	4,996	5,075
土地	6,008	6,107
リース資産（純額）	147	115
建設仮勘定	271	331
その他（純額）	1,272	1,398
有形固定資産合計	15,863	16,360
無形固定資産		
ソフトウェア	131	133
その他	117	124
無形固定資産合計	248	257
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,093
出資金	139	101
破産更生債権等	8	8
退職給付に係る資産	48	48
繰延税金資産	208	224
その他	842	830
貸倒引当金	328	328
投資その他の資産合計	2,127	1,979
固定資産合計	18,239	18,597
資産合計	39,901	38,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,594	2,931
電子記録債務	4,233	3,655
短期借入金	3,802	4,234
1年内返済予定の長期借入金	1,188	1,025
リース債務	124	83
未払金	1,256	844
未払法人税等	269	124
契約負債	475	841
役員賞与引当金	35	-
賞与引当金	567	526
その他	1,459	1,030
流動負債合計	17,007	15,298
固定負債		
長期借入金	1,443	939
リース債務	55	52
繰延税金負債	229	213
役員退職慰労引当金	8	9
退職給付に係る負債	2,844	2,707
その他	138	82
固定負債合計	4,719	4,005
負債合計	21,727	19,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,163	2,163
資本剰余金	1,882	1,888
利益剰余金	7,113	7,192
自己株式	55	46
株主資本合計	11,104	11,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	164
為替換算調整勘定	1,433	2,169
退職給付に係る調整累計額	391	369
その他の包括利益累計額合計	2,087	2,702
非支配株主持分	4,982	5,025
純資産合計	18,173	18,926
負債純資産合計	39,901	38,230

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	25,269	21,738
売上原価	21,408	18,419
売上総利益	3,860	3,318
販売費及び一般管理費	1 2,700	1 2,760
営業利益	1,159	558
営業外収益		
受取利息	33	50
受取配当金	18	22
作業屑売却収入	41	43
助成金収入	31	21
その他	33	26
営業外収益合計	158	164
営業外費用		
支払利息	72	65
持分法による投資損失	18	49
為替差損	62	12
その他	26	10
営業外費用合計	179	138
経常利益	1,137	584
特別利益		
固定資産売却益	1	8
投資有価証券売却益	0	-
受取保険金	2 65	-
特別利益合計	67	8
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	72	43
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	97	46
税金等調整前中間純利益	1,108	545
法人税等	265	217
中間純利益	842	327
非支配株主に帰属する中間純利益	385	198
親会社株主に帰属する中間純利益	457	128

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	842	327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	98
為替換算調整勘定	1,017	1,157
退職給付に係る調整額	14	22
持分法適用会社に対する持分相当額	11	14
その他の包括利益合計	1,204	1,051
中間包括利益	2,046	1,378
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,249	744
非支配株主に係る中間包括利益	797	633

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,108	545
減価償却費	1,218	1,107
受取保険金	65	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	35
賞与引当金の増減額(は減少)	49	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	77	152
災害損失引当金の増減額(は減少)	37	-
受取利息及び受取配当金	52	73
支払利息	72	65
持分法による投資損益(は益)	18	49
固定資産売却損益(は益)	0	4
固定資産除却損	72	43
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	23	-
売上債権の増減額(は増加)	65	2,360
棚卸資産の増減額(は増加)	229	213
仕入債務の増減額(は減少)	892	1,441
その他	609	773
小計	2,218	1,850
利息及び配当金の受取額	52	72
利息の支払額	67	68
法人税等の支払額	345	337
保険金の受取額	65	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,923	1,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	782
有形及び無形固定資産の取得による支出	473	840
有形及び無形固定資産の売却による収入	30	9
投資有価証券の取得による支出	3	27
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	441	1,637

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	84	240
長期借入金の返済による支出	996	666
リース債務の返済による支出	135	84
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	41	49
非支配株主への配当金の支払額	400	696
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,658	1,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	293
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	1,083
現金及び現金同等物の期首残高	4,752	5,271
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,734	1 4,187

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法等によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品	0百万円	0百万円
製品	693百万円	546百万円
仕掛品	1,937百万円	2,028百万円
原材料	1,366百万円	1,344百万円
貯蔵品	226百万円	242百万円

2 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	6百万円	- 百万円
電子記録債権	4百万円	- 百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
大連大顕高木模具有限公司	153百万円	102百万円
アルハイテック㈱	5百万円	- 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	687百万円	670百万円
運賃及び荷造費	748百万円	772百万円
賞与引当金繰入額	67百万円	70百万円
退職給付費用	23百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	0百万円

2 受取保険金

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社浜松工場(浜北)にて火災が発生したことに伴う復旧費用等について、確定した保険金を受領したものであります。なお、未確定の保険金については金額が確定次第計上を予定しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	4,744百万円	4,981百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円	794百万円
現金及び現金同等物	4,734百万円	4,187百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41	15	2023年3月31日	2023年6月27日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50	18	2023年9月30日	2023年12月11日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50	18	2024年3月31日	2024年6月26日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55	20	2024年9月30日	2024年12月9日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	10,826	6,211	8,231	25,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	195	40	-	236
計	11,022	6,251	8,231	25,505
セグメント利益又は損失()	186	168	1,140	1,159

注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)中国...中華人民共和国、香港

(2)東南アジア...インドネシア、タイ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,159
セグメント間取引消去	0
中間連結損益計算書の営業利益	1,159

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	11,036	4,305	6,396	21,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	45	-	148
計	11,139	4,351	6,396	21,886
セグメント利益又は損失()	247	401	713	559

注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)中国...中華人民共和国、香港

(2)東南アジア...インドネシア、タイ

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	559
セグメント間取引消去	1
中間連結損益計算書の営業利益	558

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	10,050	3,909	8,231	22,192
成形品事業OA(その他)分野	510	2,301	-	2,811
その他事業	239	-	-	239
顧客との契約から生じる収益	10,800	6,211	8,231	25,243
その他の収益	26	-	-	26
外部顧客への売上高	10,826	6,211	8,231	25,269

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
成形品事業車両分野	10,296	2,532	6,396	19,224
成形品事業OA(その他)分野	638	1,773	-	2,411
その他事業	63	-	-	63
顧客との契約から生じる収益	10,998	4,305	6,396	21,700
その他の収益	38	-	-	38
外部顧客への売上高	11,036	4,305	6,396	21,738

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	165円06銭	46円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	457	128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	457	128
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,770	2,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	55百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月9日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社タカギセイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 涉 孝 良

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコー及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。